

経済安全保障概論①

地経学時代の経済安全保障

鈴木一人

東京大学公共政策大学院

国際文化会館地経学研究所

経済安全保障とは

- 経済安全保障の定義

- 「経済的手段による国益の確保」(自民党)→「経済的手段による他国からの圧力や圧迫に対して対抗しうる能力を構築すること」
- 経済安全保障は国家の経済秩序、社会秩序を守るための手段

- 経済安全保障が目指すべきもの

- 「戦略的自律性」→特定の戦略的物資における特定国家への過剰依存を減らす
 - どこまでのコストをかけ、どこまで自由貿易原則と折り合いをつけるか
- 「戦略的不可欠性」→国際的に不可欠な存在になることで優位性を維持し、攻撃を抑止
 - 世界で唯一無二の産業となっても、政治的思惑で振り回されることにならないか

- 経済安全保障のカギとなるのは「依存」による「脆弱性」

- 自国の依存を減らし、他国の依存を増やすことで、優位な状況を作り出す
- 国際政治における経済的手段の重要性→地経学の時代

経済安全保障推進法と経済安全保障

- サプライチェーンの強靱化

- ①国民の生存に不可欠な物資、②広く国民生活・経済活動が依拠している物資
- 将来的に他国に依存する可能性→政令指定→柔軟に物資の追加・解除ができる
- 供給源の多様化、備蓄、生産技術開発、代替物資開発 等に対する支援

- 基幹インフラの安全性・信頼性の確保

- 設備の導入や維持管理等の委託の際、政府が事前にリスクを把握し、排除する制度
- ①国民の生存に支障を来たす事業、②国民生活・経済活動に混乱等が生じ得る事業
 - 電気、ガス、石油、水道、鉄道、貨物自動車運送、外航貨物、航空、空港、電気通信、放送、郵便、金融、クレジットカード
 - (参考:サイバーセキュリティ重要インフラ14分野)
 - 情報通信、金融、航空、空港、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット及び石油
 - 機能が停止又は低下した場合、サービスの安定的な提供に大きな影響があるものに限定

- 非公開特許、科学技術基盤は戦略的不可欠性を実現するための措置

- 技術的優位性を維持するだけでは不可欠性とはならない
- 科学技術基盤は依存を減らし、脆弱性を減らす傾向にあり、「攻め」の経済安保に至っていない

地経学時代の経済安全保障

- 地経学の時代

- かつては「政冷経熱」など、政治と経済の分離が前提→グローバル化への最適化
- 国家の戦略的目的を達成するために経済を手段とする時代への転換
- 他国への依存は安全保障上の脆弱性となりうる

- 政治(国家)と経済(市場)の対立と矛盾

- 国家の目標を実現するために民間企業の利益を犠牲にすることは可能か

- ルールに基づく国際秩序の将来

- 経済安全保障の手段は必ずしも自由貿易の原則と一致しない
- WTOの機能不全→いかにしてルールに基づく国際秩序を他国に受け入れさせるか
- 自由貿易に背を向けるアメリカ→「中産階級のための外交」
- 中口の「力に基づく国際秩序」、米国の「国益に基づく国際秩序」、グローバルサウスの「反植民地主義に基づく国際秩序」と対峙する「ルールに基づく国際秩序」

経済安保時代の自由貿易

- 自由貿易を基礎とするリベラル国際秩序の限界
 - 政治と経済が結びつくことで国家間対立が経済の分断化を呼び込む
 - しかし、すでに確立した経済的相互依存を容易に解消することはできない
- Small yardとミニラテラル
 - 戦略的物資に限定した市場の分断化(部分的デカップリング)
 - 同盟国、同志国によって作られる、信頼できるサプライチェーンネットワーク
 - グローバルなガバナンスをつかさどる普遍的国際機関の弱体化
- 経済・技術・安全保障の連続性
 - どこに投資しても、どこ取引をしても大丈夫という時代(グローバリズムの時代)の終焉
 - 常に地経学的リスクを含んだ経営判断が必要